

議案第39号

権利の放棄について

下記のとおり権利を放棄したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

記

1 放棄する権利の内容

山辺広域振興基金に対する出資金総額 708,840,000円のうち、  
金 37,820,083円

2 放棄により利益を受ける者

天理市田井庄町481番地5

山辺広域行政事務組合 管理者 南 佳 策

3 放棄の理由

山辺広域行政事務組合消防本部（併設天理消防署）庁舎整備事業の財源に  
充当しようとするもの

4 放棄の時期

平成21年3月23日